

広報 あんなか

1/1

vol.154
2019(平成31年)

特集 梅 の 学 校



梅の学校

関東地方を代表する梅の産地として昔から有名な秋間で行っている「梅の学校」この学校は全6回からなり、青梅の収穫や梅干し作り、下草刈りなど季節にあった作業を体験し、6回全ての過程を修了すると卒業証書も授与されます。今年で、2年目を迎えた「梅の学校」の活動を報告します。



パチンツと枝を切る音が静かな秋の青空に響き渡ります。

天候にも恵まれたこの日は地元の中総合学園高校の生徒さんたちも加わり、約35人が参加して授業は進みました。内容は、梅の剪定。

参加者の皆さんは、慣れない剪定ばさみやノコギリを手にどの枝を切るか探します。

「この枝は切っちゃって大丈夫ですか」

西部農業事務所から招いた講師の先生に確認しながら枝を切ります。

大きく伸びた枝は下の枝に栄養が行き届くように切り落とします。隣の木と重なった枝も切ります。

賑やかな笑い声が、あちらこちらから聞こえてきます。

「この学校がなければ、今の季節に秋間に人が来てくれるなんてありませんでした」

この学校を企画し、運営している秋間梅林観光協会の砂岡恵子さんは話

します。

「年々、梅の農家も減っていく一方ですが、こうやって人が集まってくれて、若いメンバも少しずつ加わってくれば有り難いですね」

剪定の後は、植樹の作業となります。穴を掘り、そこに苗木を植えて、土を掘り、水をかける。ひとつひとつの作業をみなさん丁寧にいきます。晴れた空の下で土に親しむことを喜んでいる様子がうかがえます。

最後は完熟梅と砂糖だけでコトコト煮詰めた甘酸っぱい梅ジャムを作ってこの日の授業は終了しました。

参加していた市内の小学校で栄養士をしている美濃部恵梨さんは話します。

「今年から小学校の子どもたちをつれてきて交流しています、できあがった加工品だけでなく、子どもたちにとっても実際の自然に触れる

販売もあります

秋間梅林で収穫された梅や地元食材を使った商品が、(一社)安中市観光機構の横川オフィスで販売されています。梅干しやねり梅、梅びしお、地元で収穫された上州ねぎを使った上州ねぎ味噌。秋間梅林の梅や地元食材を様々なかたちで楽しめます。梅レシピの詳細はこちら→<http://www.antrip.jp/ume/>



梅びしお

梅肉に砂糖とみりん、梅酢を合わせた保存調味料です。梅肉よりも少し甘めに仕上がっているので、お肉との相性が抜群です。



梅シロップ

白加賀梅をじっくりと煮詰めて甘酸っぱいシロップを作りました。梅と砂糖のみで仕込んだシンプルな品です。1本240mlで、コップ約8杯分楽しむことができます。

梅園オーナー制度

秋間梅林観光協会では、これからの秋間梅林を市民のみなさんと一緒に盛り上げていくための新たな仕組み作りとして、梅園オーナー制度を開始する予定です。

梅園オーナー制度のプランは数種類検討しており、梅収穫体験などの農業体験付きや、梅加工品作り体験がついているものなど、1年を通して季節ごとに特色ある内容を予定しています。

そのほかにも梅園オーナーならではのお得な特典も準備をしていますので、みなさんご期待ください。詳細は秋間梅林観光協会へお問い合わせください。



5



6



7



- 1 青梅の収穫体験
- 2 下草刈り
- 3 梅の入ったおやき
- 4 冬の剪定。秋間梅林の冬
- 5 梅林を守るため植樹体験
- 6 卒業証書を受け取る生徒の皆さん
- 7 秋間梅林観光協会の砂岡恵子さん

中で作業ができて、体験できることがとても大切だと思います」
また、市外から参加された大和由喜子さんは
「自分たちは教えてもらっているのに、この学校の先生やスタッフの人たちのおもてなしの気持ちがとても素晴らしいです。ぜひ梅の実がなる季節には見に来たいです」と話してもらえました。
12月8日に行われた最終回の卒業式では計17人の皆さんが卒業証書を

受け取りました。
東京から参加した小島 淳さん・明美さん夫妻は、今後の梅への関わりを話してもらえました。
「家の敷地内に梅の木があり、梅のお菓子を作りたいと思っていたのが参加したきっかけです。梅の学校に参加しながら、梅干しや梅ジュースなどの作り方を学ぶことができたので、趣味のお菓子作りに生かしていきたいです」
皆さんの様子を見ていた砂岡さんは「この卒業生の皆さんの中から梅園オーナーになってもらえる人が出てきたら嬉しいですね、この素晴らしい秋間の梅を絶やさないためにも、ここ何年か頑張つて次の世代に繋げていきたいですね」と笑顔で力強く話しました。

問合せ▶秋間梅林観光協会 (☎382-4486)

廃線ウォーク

1997年9月30日に廃線となったJR信越本線新線の横川～軽井沢区間。

21年経過した今年、(一社)安中市観光機構が、この区間を歩く「廃線ウォーク」を企画し、11月11日(日)に今年2回目の廃線ウォークが開催されました。

この日の参加人数は108人。出発地点の峠の湯からハイキングコースにもなっているアプトの道を通って頂上の旧熊ノ平駅を目指します。峠の湯、碓氷湖からめがね橋へと進み、折り返し地点の旧熊ノ平駅で「峠の釜めし」を食べて昼食となります。

食事休憩が終わると、いよいよ普段は立ち入り禁止のトンネルの中へ入って行きます。

一歩足を踏み入ると参加者から「おおーっ!」という歓声が上がります。トンネルの中では、警笛の音が鳴り響き、壁面には、碓氷峠を越える列車、横川駅での峠の釜めしの立ち売り販売など、当時の映像がプロジェクターから映し出されます。

さらに、廃線の各箇所にある電話交換機や、当時の看板などの紹介をしながら進んでいきます。

東京から参加した20代の男性は「普段は立ち入り禁止の区間を歩けるという楽しみで頭がいっぱいでしたっ!」と、嬉しそうに話します。

落ち葉や枯れ枝のある線路、ライティングされた薄暗いトンネルの中…みなさん思い思いに写真を撮りながら歩みを進めます。

全行程の8キロメートルのコースを歩き終わるみなさんの顔は、とても満足そうです。

「前回の廃線ウォークも参加してとても楽しかったのでまた応募しました。今回は楽しすぎて高崎に前泊してしまいました!」と話す千葉県から参加の10代の男性。

「廃線を歩くなんて斬新なイベントだなと思って参加したのですが、2人で大満足です。後で写真を見返すのが楽しみです」と市内から参加の40代のご夫婦。

参加者は半数が県外からの参加でした。子どもから年配の人まで、年齢層も幅広く、鉄道ファンのみならず、山歩きが好きな人や、家族でのハイキングなど楽しみ方も多岐に渡ります。

当日ガイド役をつとめた(一社)安中市観光機構の上原将太さんは「廃線ウォークのように地域資源を活かしたイベントをこれからも開催していきたいです。観光客の人だけでなく安中市に住んでいる人に楽しんでもらえるように、人の集まる場所をつくる企画づくりをしています」と今後の抱負を話しました。

信越本線 廃線ウォーク ウォーキングコース

Total Walking **7.8km** Total Time **5h**



モデル：横塚 沙弥加
群馬県在住モデル 愛称「ちゃんさや」
FM GUNMAの「WAIWAI Groovin'」中継コーナー担当や群馬テレビの「ぐんま一番」に出演するなど、多方面で活躍中。



廃線ウォーク次回開催のお知らせ

冬の鉄道遺産群を歩き、下り線の18号トンネルから峠の湯までの9kmを歩きます。ゴール地点では講演会もお楽しみいただけます。

日時▶平成31年2月23日(土) ※雨天決行

集合場所▶午前9時に軽井沢駅北口

参加費▶6,000円(昼食・温泉券・講演会を含む)

定員▶100人

応募方法▶☎329-6203(受付時間：午前9時～午後4時)

FAX 329-6205

申込み用メール ankankyo@lily.ocn.ne.jp

web予約「あんとりっぷ」<https://www.antrip.jp>

じゃらん遊び体験からの予約

問合せ▶(一社)安中市観光機構横川オフィス(☎329-6203)



農業者を応援します



市では、農地の利活用の推進や農業者を応援するために様々な事業を用意しています。これらの事業を活用して農業をやってみませんか！

農地の利用を共同で続ける場合に交付金が支払われます！

事業名：日本型直接支払制度

農業の持つ多様な機能(国土保全、水源かん養、自然環境の保全、景観の保全など)の維持・発揮のため、地域活動や営農活動に対して支援があります。



中山間地域等直接支払対策

中山間地域などの、不利な生産条件において行われる耕作放棄地の発生防止や農作業の共同化などに対する支援



多面的機能支払制度

農業者共同で行う水路の泥上げや農道の草刈りなどの農地の維持活動、地域共同で行う農業用施設の補修や景観形成などの環境保全活動に対する支援

環境保全型農業直接支援対策

地球温暖化防止や有機農業などを行うことに伴う追加コストに対する支援

農業を職業にしたいと考えている人を応援します！

事業名：農業次世代人材投資事業(45歳未満)

新しく農業を始めたい人や農業後継者として独立経営をする人に国からの給付金が用意されています。農業のスタートアップに5年間で最大750万円の給付金が支給されます。

※平成24年10月から現在まで6人が利用しました。



地域の農業の担い手「認定農業者」になりませんか！

事業名：認定農業者制度

後継者不足の農業では、意欲も実力もある担い手の育成が渴望されています。強くて元気な担い手を育て、農業者のみなさんの生活もレベルアップさせようという制度です。認定を受けたい人は、経営改善のためのプランを作って市に提出し、認定されると経営指導や農地の利用、融資などさまざまな支援を受けることができます。

農業に共同で取り組んでみたい場合の支援があります

事業名：集落営農組織設立支援

規模が小さく個々で農業経営の効率化を図ることが難しいなか、歴史的に農地や農業用水などを共同で維持管理してきた「集落」を単位として、農業生産に協力して取り組む集落営農組織を設立する際の支援があります。

支援内容：経営相談をした集落営農などが新たに組織化や法人化した場合、国から補助金が交付されます。

(平成29年度は2団体が利用しました)

「詳しい話を聞きたい・事業を活用してみたい」と思われる人はお気軽に☎農林課農政係までお問い合わせください。

問合せ▶ ☎農林課農政係 (☎内線2611)

明けまして

おめでとうございませう

本年もよろしく

お願い申し上げます

新年を迎え、本年が市民の皆さまにとって幸多い年でありますよう心よりお祈り申し上げますと同時に、市政へのごころの深いご理解と多大なるご協力に對しまして、厚くお礼申し上げます。

市長 茂木 英子

副市長 栗野 好映

教育長 竹内 徹

市議会議員

議長 齊藤 盛久

副議長

上原 富士雄

金井 久男

櫻井 ひろ江

遠間 大和

壘 次雄

巽 久男

小林 克行

太田 進一

櫻井 喜久江

小川 剛

柳沢 浩之

今井 敏博

吉岡 完司

佐藤 貴雄

吉岡 登

高橋 由信

武者 葉子

奥原 賢一

田中 伸一

柳沢 吉保

廣瀬 晃
(議席順)

おめでとうございませう

平成30年度前期技能検定合格者発表

技能検定は働く人たちの技能の程度を一定の基準で検定し、特級・1級・単一等級・2級・3級に格付けして公証する国家検定制度です。今回の検定で見事合格したのは次の皆さんです。(敬称略)

問合せ▼**☎**地域創造課商工労働係(☎内線2621)

職種名	作業名	級別	氏名	住所
プラスチック成形	射出成形作業	2級	青木 駿	原市
金属プレス加工	金属プレス作業	2級	石川 純一	松井田町二軒在家
電子機器組立て	電子機器組立て作業	1級	石綿 玲史	原市
園芸装飾	室内園芸装飾作業	3級	上原 理湖	松井田町人見
表装	壁装作業	1級	金田 功	安中
金属熱処理	一般熱処理作業	2級	小板橋 司	松井田町松井田
機械加工	普通旋盤作業	3級	小森谷 俊祐	磯部
金属熱処理	一般熱処理作業	2級	金野 昭	下秋間
金属熱処理	一般熱処理作業	2級	櫻井 伸彦	古屋
機械加工	マシニングセンタ作業	3級	猿谷 拓海	松井田町五料
プラスチック成形	射出成形作業	2級	富田 一成	鷺宮
鉄工	構造物鉄工作業	2級	萩原 大貴	東上磯部
産業車両整備	産業車両整備作業	1級	藤田 智弥	原市
塗装	建築塗装作業	1級	保科 匡克	築瀬
機械・プラント製図	機械製図CAD作業	2級	保科 瑠輝哉	下秋間
機械加工	普通旋盤作業	3級	前川 千華	上後閑
機械加工	マシニングセンタ作業	2級	松原 隆	安中
金属熱処理	一般熱処理作業	2級	紋谷 昂亨	岩井
めっき	電気めっき作業	2級	安田 駿	古屋
機械加工	普通旋盤作業	2級	吉沢 唯樹	松井田町八城
とび	とび作業	1級	吉田 将洋	松井田町松井田
ブロック建築	コンクリートブロック工事作業	3級	綿引 萌香	古屋

所得税の確定申告と

市・県民税の申告

申告の日程

所得税の確定申告

会場▶ビエント高崎(高崎市問屋町2-7)
 期間▶2月18日(月)~3月15日(金)
 ※土・日曜日(下記日曜相談日以外)を除く
 受付時間▶午前9時~午後4時
 日曜相談日▶2月24日(日)・3月3日(日)
 ※困・㊦では日曜相談日はありませんので、
 ご注意ください。
 ※この期間は高崎税務署には相談会場がありませんので、
 ご注意ください。
 ※確定申告会場の開設期間前は、高崎税務署
 内の仮設会場で対応させていただいており
 ますが、相談スペースが狭く大変混雑する
 ため、長時間お待ちいただく場合がございます。
 極力ビエント高崎会場をご利用いた
 だきますようお願いいたします。

市・県民税の申告

会場▶困・㊦
 期間▶2月14日(木)~3月15日(金)
 ※土・日曜日を除く
 受付時間▶午前9時~午後4時
 ※困・㊦でも簡易なものに限り確定申告の受
 付を行います。次のいずれかに該当する
 人はビエント高崎で申告をお願いします。
 ○青色申告
 ○譲渡所得(土地・建物・株式など)
 ○外国為替証拠金取引(FX)による所得
 ○修正申告・更正の請求
 ○初回の住宅ローン控除
 ○肉用牛の売却による所得
 ○山林所得
 ※上記以外にも、ビエント高崎をご案内する
 場合がありますのでご了承ください。

税の申告に必要な物

全ての人	はんこ、通帳などの口座番号のわかるもの、申告案内ハガキ(届いた人)、マイナンバーカードまたは通知カード、身元確認書類(運転免許証など)	
収入金額等の証明	給与・年金収入があった人	給与・公的年金の源泉徴収票(コピー不可)
	個人年金収入があった人	支払先から発行された支払通知書など
	営業・農業・不動産収入があった人	収支内訳書、決算書など ※収入と必要経費を科目ごとに集計してお持ちください。
	シルバー人材センター配分金・保険満期金・その他所得のあった人	収入額がわかるもの(支払通知書・支払調書・買取証明書など) 必要経費のわかるもの
各種控除の適用を受ける際の証明	社会保険料控除を受ける人	国民年金保険料控除証明書、任意継続保険料の支払証明書・領収証、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付額確認書・領収書
	生命保険料控除を受ける人	保険会社から発行された控除証明書
	地震保険料控除を受ける人	
	障害者控除を受ける人	本人や扶養親族の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書など
	医療費控除を受ける人	医療費控除の明細書、補てん金額がわかるもの、おむつ使用証明書など ※事前に「医療を受けた人」「病院・薬局」ごとに金額をまとめて、医療費控除の明細書に記入してお持ちください。
寄附金控除を受ける人	寄附した団体から発行された領収書・証明書	

平成30年分の所得税の確定申告、平成31年度の市・県民税の申告時期になりました。申告が必要な人は、日時や必要書類を確認し、期限までに申告してください。申告会場は大変混雑しますので、郵送による提出がお勧めです。

困 税務課市民税係 (☎内線1064)
 ㊦ 住民福祉課税務保険係 (☎内線2160)
 高崎税務署個人課税第一部門 (☎027-322-4711)

医療費控除は

左ページの明細書を作成して提出すればOK!

領収書が提出不要となりました

改正のポイント

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。)

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

(注)平成31年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付または提示によることもできます。

セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)について

平成28年度税制改正で、適切な健康管理の下で医療用薬品からの代替を進める観点から、健康の維持増進および疾病の予防への取組として「一定の取組」を行う個人が、本人や本人と生計を一にする親族に係る「スイッチOTC医薬品」購入費用を1年間に1万2千円を超えて支払った場合には、1万2千円を超える額(最大8万8千円)を所得控除できる医療費控除の特例が創設されました。

※従来の医療費控除との併用はできません。どちらの適用とするかは対象者自身で選択することとなります。

申告に必要なもの

1. セルフメディケーション税制の明細書(左ページの医療費控除の明細書とは異なります。)
2. 健康維持増進および疾病の予防の取組(一定の取組)を行ったことを明らかにする書類
※一定の取組…特定健康検査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診など
3. 平成30年中に購入したスイッチOTC医薬品のレシートや領収書など
※対象となる商品には、購入の際の領収書などに対象である旨が表示されています。

スイッチOTC薬とは

医師の処方が必要だった医療用医薬品から転用された薬局のカウンター越し(Over The Counter)に購入できる市販の医薬品

平成30年分 医療費控除の明細書

※この控除を受ける人は、セルフメディケーション税制は受けられません

氏名 _____

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)～(3)を記入します。

※医療保険者が発行する医療費の額などを通知する書類で、所定の事項が記載されたものをいいます。

(例：健康保険組合などが発行する「医療費のおしらせ」)

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
円	ア	円
		イ
		円

2 医療費(上記1以外)の明細

「医療を受けた人の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。上記1に記入したものについては、記入しないでください。

(1) 医療を受けた人の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
2つの合計			ウ	エ
医療費の合計		A (ア+ウ)	円	B (イ+エ)
				円

●申告前に下記の項目をチェックしてください

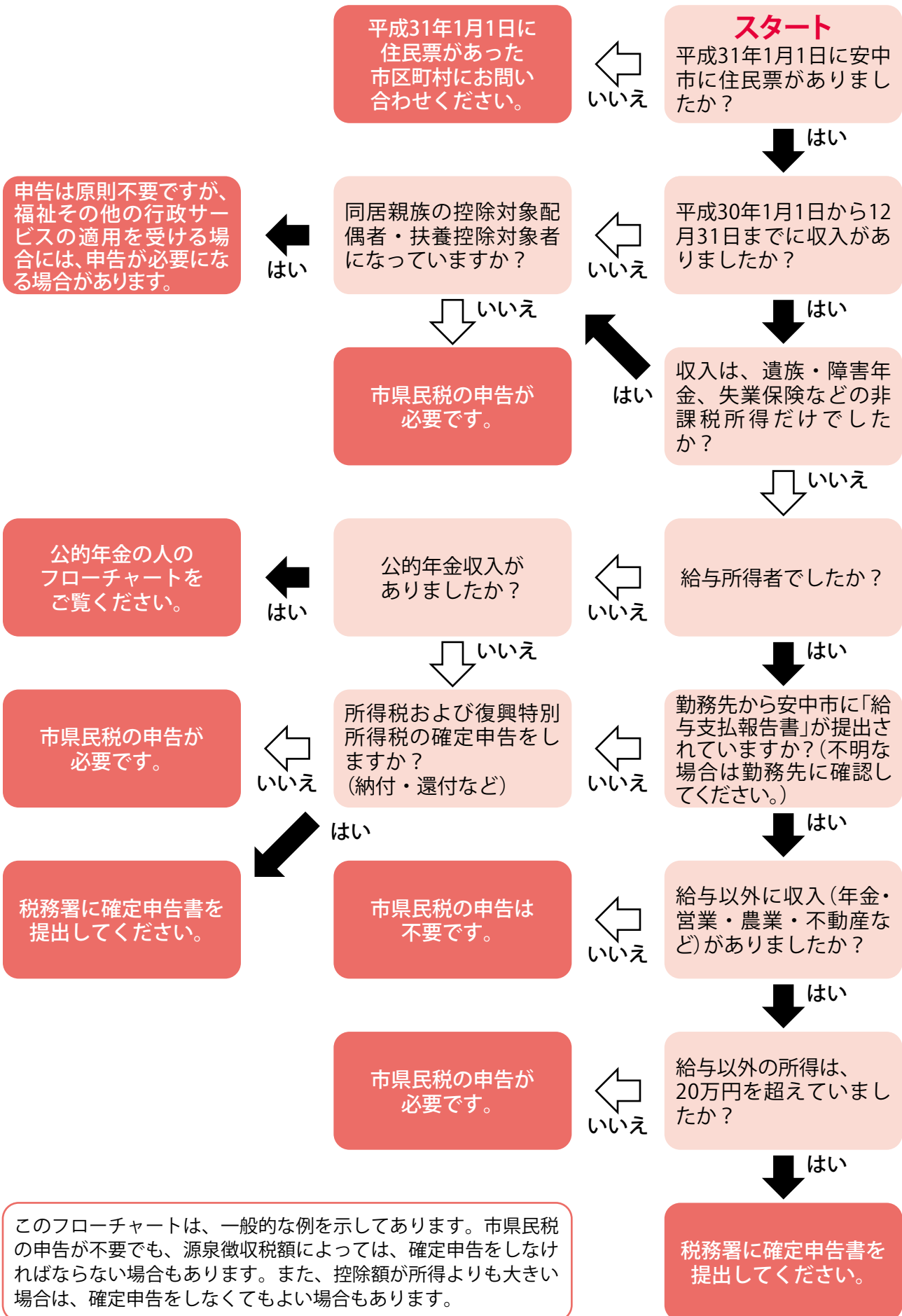
- 領収書の日付は、平成30年1月1日から12月31日の間ですか？
- 生命保険・損害保険会社からの保険金や健康保険組合からの高額医療費は記入しましたか？
※保険金などの補てん金は、その給付目的となった医療費を限度として差し引きます。
- インフルエンザなどの予防接種や人間ドックなど健康診断にかかる費用は控除の対象となりませんが除いてありますか？

●医療費控除額は、次の計算式を用いて算出します。

A 支払った医療費	-	B 保険金などで補てんされる金額	-	総所得金額等の5%または10万円のいずれか低い額	=	医療費控除額
-----------	---	------------------	---	--------------------------	---	--------

申告フローチャート

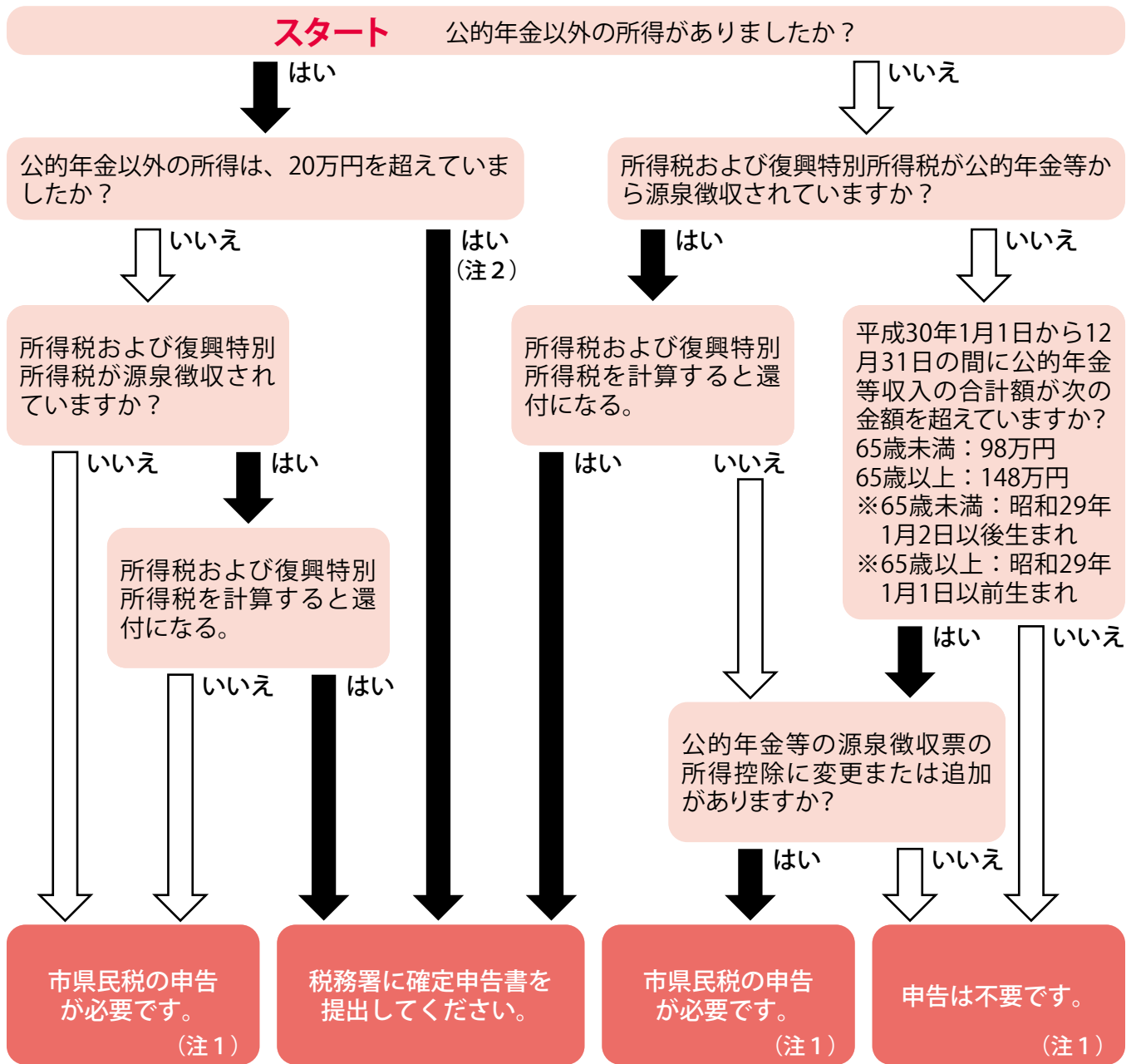
スタートから矢印に沿って進んでください



困 税務課市民税係 (☎内線1064)
 困 住民福祉課税務保険係 (☎内線2160)

このフローチャートは、一般的な例を示してあります。市県民税の申告が不要でも、源泉徴収税額によっては、確定申告をしなければならない場合もあります。また、控除額が所得よりも大きい場合は、確定申告をしなくてもよい場合もあります。

公的年金の収入があった人のフローチャート



(注1) 公的年金の収入が400万円を超える人については、上記のフローチャートにかかわらず、税務署への確定申告書の提出が必要な場合があります。

(注2) 所得税が納税とならない場合は、市県民税の申告が必要です。

◎公的年金等の収入が400万円以下の人の申告について

公的年金等の収入が400万円以下で、公的年金等に係る所得以外の所得が20万円以下の場合、平成23年分より確定申告書の提出は不要となりました。ただし、所得税の還付を受けるには確定申告書の提出が必要です。

また、確定申告書を提出しない人でも、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されていない控除を市県民税の計算に適用するには、市県民税申告書の提出が必要です。

(例：医療費控除、生命保険料控除、地震保険料控除、公的年金等から天引きされていない社会保険料の控除、源泉徴収票に記載のない扶養控除・障害者控除・寡婦控除・寡夫控除など)

タクシー利用券の利用には 毎年申請書の提出が必要になりました

※このページを切り取って申請書として使用できます。

利用を希望する方は、平成31年2月末日までに下記の担当課の窓口または郵送で申請してください。
(安中地域) 〒379-0192 安中市安中1-23-13 介護高齢課 高齢者対策係
(松井田地域) 〒379-0292 安中市松井田町新堀245 住民福祉課 健康介護係

安中市長 様

年 月 日

申請者	住 所	
	氏 名	Ⓜ
	電話番号	— —

安中市タクシー利用券交付申請書

タクシー利用券の交付を次のとおり申請します。

1. 利用者について(太枠の中のみ記入してください)

初めてタクシー券を申請する

利用者 (1人目)	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ (申請者と同じの場合は、住所及び氏名の記入を省略することができます。)			
	住 所	安中市		
	氏 名			
	生年月日	明 ・ 大 ・ 昭 年 月 日 (歳)		
	免 許	運転免許証を所持していますか <input type="checkbox"/> 所持しています <input type="checkbox"/> 所持していません 又は 返納しました		
条件	番号		公付日	

2. 利用者について(太枠の中のみ記入してください)

初めてタクシー券を申請する

利用者 (2人目)	住 所	安中市		
	氏 名			
	生年月日	明 ・ 大 ・ 昭 年 月 日 (歳)		
	免 許	運転免許証を所持していますか <input type="checkbox"/> 所持しています <input type="checkbox"/> 所持していません 又は 返納しました		
条件	番号		公付日	

3. 確認事項

タクシー利用券の交付を受けた者が、これを利用することができなくなった場合には、速やかに残ったタクシー利用券を市役所に返却してください。また、タクシー利用券を不正に使用した場合は、タクシー券を返却していただきます。

問合せ▶ 困介護高齢課高齢者対策係(☎内線1181) 困住民福祉課健康介護係(☎内線2151)

困=本庁舎 困=松井田庁舎 困=谷津庁舎 困=碓氷川クリーンセンター 困=スポーツセンター

2019年1月1日号

12



10月21日 環境美化運動

秋の環境美化運動の一環として、(社)群馬県環境保全協会安中支部と(社)群馬県環境資源保全協会安中支部の協力のもと、松井田町原地区で不法投棄されたごみの回収を実施し、家庭ごみやタイヤなどあわせて約450キロを回収しました。不法投棄は犯罪です。安中市の環境を守るために、ごみはルールに従って適切に処理しましょう。



10月22日 災害時ごみ処理の共助協定締結

(株)ウィズウェイストジャパンと安中市による災害等対応のための共助に関する協定式が行われました。今回の協定では、災害時だけでなく施設の事故・故障時などに廃棄物の収集運搬、中間処理(焼却・破碎・資源化)最終処分、機材(重機類)人材を支援するなどの内容を締結しました。



10月28日 旧中山道ウォーキング

旧中山道やアプトの道を歩くウォーキングイベントが行われました。参加した約300人がコースに分かれて見頃に差しかった碓氷峠の紅葉のなかでウォーキングを楽しみました。今年は新たに明治天皇御巡幸路を通るコースが加わり、参加者の注目を集めました。



10月13日 高校生ビジネスプランコンテスト

安中市文化センターで、あんなか創業支援ネットワークの主催による「第1回高校生ビジネスプランコンテスト」が開催されました。安中総合学園高等学校と松井田高等学校の生徒7組が、地域活性化のために未来を創造したビジネスプランを、高校生の視点とアイデアを駆使して発表を行いました。

松井田高等学校Aグループの「誰も知らない磯部せんべい」と題したビジネスプランが優勝しました。



10月14日 秋季点検

西毛総合運動公園野球場東側広場にて、市消防団をはじめ、女性防火クラブ、安中消防署員など約430人が集まり、姿勢・服装、機械器具などの点検、各種訓練および表彰式が行われました。

また、県大会で第3位となった市消防団第13分団によるポンプ操法の披露も行われました。



10月14日 第26回まついだ夢伝

第26回まついだ夢伝が開催されました。紙でっぽうのスタートの合図により、ウォーク、車イス、マラソンの各種目に、多くの人が参加し、沿道からの声援を受けながらゴールを目指しました。交流会場では、地元の団体による露店などが出店するなど、にぎやかなイベントとなりました。



安中市健康増進計画

「いきいき安中健康21」 からのお知らせ

体重減少による筋肉量 の低下を防ごう シニアの健康

日本は戦後間もない時期には低栄養を体験し、高度成長後は食の欧米化による過剰栄養を経験しました。現在は、この低栄養と過剰栄養が混在する状態で、日本の食・栄養の大きな課題になっています。

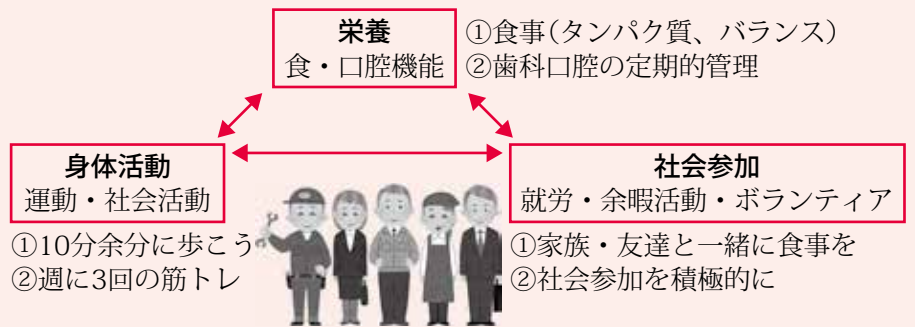
一方、高齢者ではタンパク質を中心とした栄養不足により、筋肉量が減少し、筋力や身体機能が低下する「フレイル」(虚弱)が問題になっています。

フレイルとは何か？

年をとって心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態を「フレイル」と言います。

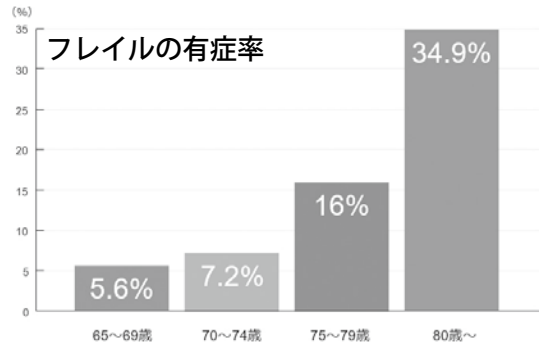
年齢を重ねたことで生じやすい衰え全般を指し、多くの人が健康な状態からこのフレイル段階を経て、要介護状態に陥ると考えられます。

～健康長寿のための「3つの柱」～



フレイルの予防

- 糖尿病、心臓病、腎臓病、呼吸器疾患、整形外科的疾患などの慢性疾患がある場合には、まず持病のコントロールをして悪化させないこと
 - 運動や食事で免疫力を高め、感染症の予防をする
 - 運動機能の維持に日常生活に運動習慣を取り入れる
 - 低栄養にならないよう、1日3食バランスの良い食事を摂る
 - 口腔・嚥下機能を保ち、食べる力を低下させない
- ※頬を片方ずつ膨ませたり、舌を出して左右に動かす「口の体操」も効果的です。



フレイルの有症率は65歳以上の高齢者全体では11.5%(予備軍32.8%)であった。加齢に伴い有症率の増加が認められた。

Shimada H et al: J Am Med Dir Assoc 2013より引用

食べる力(噛む・飲み込む力)の低下チェック

- 食べるスピードが遅くなり、食べる量が減る
- 知らない間によだれが出る
- せきの力が弱い
- くちの中に食べものを長くためている
- よくむせる
- うがいがうまくできない
- くちからよくこぼす
- 痰がからみやすい
- 声がかすれる



◎よく噛む(30回を目標に)習慣をつけましょう。

噛むことは認知症の予防にもなります。

◆社会・地域・人との関わりを保ち続ける

高齢になると社会的地位や家族の役割が変化し、気力や活気が失われてしまうことがあります。外出する機会や気力が失われ、家に閉じこもりがちになるとフレイルになることも少なくありません。



趣味のサークル、地域のボランティアに貢献するなど社会とのつながりを持ちましょう。「誰かと一緒に食事をする(共食)」と、コミュニケーションをとりながら楽しく食べられるうえ、食欲が高まり、多様な食材が食べられて、低栄養が予防できます。

問合せ▶ 困 健康づくり課保健指導係(☎内線1174) 次号は2月1日号に「循環器冬の健康管理」の掲載を予定しています



男女共同参画推進委員会

◆◆◆リレー・エッセイ◆◆◆

第94回

男女共同参画とは

安中市男女共同参画推進委員会委員

金井 一代



男女共同参画とは、男女がともに様々な社会活動に参加することだと思いません。男だから、

女だからと差別しないことです。

昭和の時代は封建的とか民主主義とかいう言葉を使っていました。最近では、そういう言葉は聞かなくなりました。平成になってからは男女共同参画という言葉がよく聞きます。子どもの頃から男女共同参画について、考えることは大事なことだと思えます。それが大人になって実践や経験につながっていくと思います。

私達婦人会は何年か前から「婚活」に取り組んでいます。結婚を希望する独身の人達に、良き伴侶を持ってもらい家族を増やしてもらおうと頑張っています。人の世話をするということは容易なことではありません。でも頼まれたり、担当になったら、何とかしなければとか、頑張ろうと思っ

しまいます。

人と話すのが苦手だとか、どう声をかけたらいいかとか、きっかけがつかめないでいる様です。会ってみると皆さん良い人達です。なぜ今まで結婚しなかったのか、理想が高すぎたのかなと思ってしまう。皆、良いところはあります。良いところがみつかり、きっかけがつかめれば、お付き合いが始まると思います。思いきって一歩前に踏み出してみてください。婚活や結婚生活は、理想ばかり言っていてはダメです。協力や歩み寄り、思いやりが必要です。

男女共同参画にも協力や歩み寄り、思いやりが必要です。大まかなところでは男女共同参画は認識されてきましたが、細かいところではまだ男女の差別や偏見があると思います。見方や考え方、感じ方はそれぞれだと思います。子どもの頃母が言っていました。「自分がイヤだと思ふことは人もイヤなんだよ」と。相手の気持ちを考えるということが大事なんだと思います。

問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

安中市消費生活センターからのお知らせ

そのサイト大丈夫？

悪質な通販サイトに注意しましょう

【事例1】

息子がスポーツ用品を買おうとネットで検索して、価格が安かった通販サイトで注文し、料金も支払ったが商品が届かない。サイトにある業者の住所や電話番号はでたらめのようなのだ。

【事例2】

SNSの広告から見たサイトで、「定価8万円の革のバッグが今なら約8千円」とあったので、注文して代引きで支払った。開封したところ、申し込んだものとは違うビニール製のバッグが入っていた。その後、連絡が取れない。



【ひとことアドバイス】

- ☆インターネット通販で見られる「代金を支払ったのに商品が届かない」「注文した商品と異なるものや偽物が届いた」などのトラブルは、悪質なサイトによるものである可能性があります。
- ☆「正規の値段より極端に安価である」「サイトに正確な運営情報（運営者氏名、住所、電話番号）が記載されていない」「日本語の表現が不自然である」「支払い方法が銀行振込のみ」などの場合は注意が必要です。
- ☆支払ってしまうとお金を取り戻すことは困難です。価格の安さばかりに気を取られず、少しでも怪しい、おかしいと思ったら、利用しないことも一つの方法です。

資料提供：独立行政法人国民生活センター

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

☎382-2228



生涯学習だより

平成30年度スプリングフェスティバルを下記の日程で開催します

松井田会場(松井田文化会館)：2月3日

- ★作品展(小ホール) 午前9時～午後3時
- ★ミニステージ発表 フラダンス・ハーモニカ ほか
午前9時30分～10時30分 場所▶ロビー
- ★わくわく体験 午前10時～(定員になり次第受付終了)
場所▶ロビー、ギャラリーほか

体験事業	対象	定員	回数	料金
筆文字体験(書く・学ぶ・交流する)	小学生以上	随時 (制限無し)	随時	無料
PCでスクラッチプログラミング体験(ゲーム)	小学生以上	各回5人	8回	無料
きり絵体験(色紙)	低学年以下は保護者同伴	先着15人	随時	100円
繻で作るふくろうのストラップ	小学生以上	先着30人	随時	100円
カズーをつくろう	低学年以下は保護者同伴	先着30人	随時	100円
しじみの根付け作り	小学高～大人	先着50人	随時	2個100円
Tシャツヤーンを使ったタッセルキーホルダー作り	小学生以上	先着20人	随時	200円
樹脂粘土教室	幼児～大人	先着30人	随時	300円
将棋大会(オープン参加10時集合)賞品・参加賞あり	小学生以上	先着20人	—	無料
和布で作るブローチ	大人	先着15人	随時	300円

★八城人形浄瑠璃「城若座」定期公演

(大ホール)
午後0時30分 開場
午後1時～午後1時20分 ワークショップ(人形説明と操り体験)
午後1時30分 開演 入場無料 全席自由
演目▶壺坂靈験記(つばさかはいげんき)
「沢市内(さわいちうち)より山(やま)の段(だん)」
★郷土料理「試食」(学習室) ※整理券配付はありません。
試食開始▶午前11時より 2階学習室にて
つみっこ(すいとん)と大学いも 250食 無料
協力▶安中市食生活改善推進委員協議会
■主催:安中市生涯学習推進協議会・各地区生涯学習運営委員会



安中会場(安中市文化センター)：2月9日

★どきどき体験(7講座) 午前9時30分～正午まで

内容	定員	料金	担当公民館
花のブローチ	30人	300円	安中公民館
帯地のおい袋	20人	100円	安中公民館
多肉植物の寄せ植え	20人	250円	磯部公民館
ひなまつり フラワーアレンジメント	25人	250円	磯部公民館
多肉植物寄せ植え	20人	250円	岩野谷公民館
フラワーアレンジメント	20人	250円	岩野谷公民館
ペーパークイリング	20人	200円	秋間公民館

★市民ときめきスクール(4講座) 午前9時30分～正午まで
[生涯学習プランナー友の会]

内容	定員	料金	内容	定員	料金
ちりめんのストラップ	40人	100円	牛乳パックのタンパリン	30人	無料
プレゼントBOX	50人	無料	折り紙コーナー	なし	無料

★名物提供(無料)

午前10時～ やきもち(100個) [秋間公民館]
午前11時～ すいとん(200食) [生涯学習プランナー友の会]

★作品展 子ども書道作品[光陽館]

★市民の茶席 午前10時～ 無料(200人分)

西毛茶道会 井草 宗貴 先生

★ステージ発表(6団体) 午後1時10分～

入場無料 [安中こども園年長組]

- ①大正琴 大正琴横野教室 [東横野公民館]
- ②英語で歌と自己紹介 フレンズ&BSL [光陽館]
- ③武術太極拳 太極拳板鼻教室 [板鼻公民館]
- ④フラダンス フラダンス教室 [後閑公民館]
- ⑤オカリナ アイリスの会 [原市公民館]
- ⑥和太鼓 安中こども園 年長組

★記念講演 午後3時～4時30分 入場無料
記念講演の詳しい内容はP26市民INFORMATIONページ内に掲載されておりますので、そちらをご覧ください。
※大雪などの荒天により、変更・中止になる場合もございます。
※各体験・提供は定員になり次第終了になります。

問合せ▶生涯学習課社会教育係(内線2242)



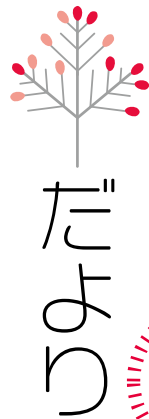
平成29年度人権作品集
「おもいやり」から
「自分らしさ」
安中市立松井田南中学校
二年 高橋 一颯

私は世界中の人々が自分らしさを変えることを押しつけられない、周りに合わせて自分らしさを曲げてしまわないような社会を望んでいます。そして「そんなの当然じゃん。」と皆が思えるような社会を望んでいます。

なぜなら、私自身が自分らしさをこれまでに何度も曲げ続けながら中学二年生まで生きてきたからです。自分が良いと、正しいと思ったことが少数派の意見であると怖じ気づいて多数派に回ってしまったり、自分の口調や行動が周りや違っていることを気にして周りに合わせようとしてしまったりすることを過去に多く経験してきたからです。たぶん多くの人がこのような経験をしてきたのではないのでしょうか。

このような経験を繰り返して、今の私は自分の意見をしっかりとと言える。自分の行動に自信がもてる。自分らしさというものに自信がもてるようになりました。もちろん自分らしさに自信がもてる今の方が楽しいし、気持ちも楽し、楽しい日々を暮らしています。(つづく)

問合せ▶生涯学習課生涯学習係(☎内線2245)



「安中の文化財」

自性寺焼・下野尻焼・安中焼の名称

近代の安中の陶器については、近藤京嗣氏が自性寺焼と下野尻焼を紹介したのが初めです（『日本やきもの集成1』昭和五十六年）。

自性寺信号付近で操業していた窯は桂昌寺の平子慧定住職が窯の名もないことから自性寺焼と呼んでいるうちにそれが定着したとしています。ただし、『上毛及上毛人』第六十三号（大正十一年）に安政年間（一八五四～一八六〇）に自性寺焼と称する陶器があったが廃絶したという記事があり、平子住職が名付ける以前にも自性寺焼と呼ばれていたことが確認できます。

下野尻の観音堂近くで操業していた窯には名称がなく、近藤氏は下野尻焼と名付けました。また、小山宏氏は下野尻の窯元市川弥平衛の名前から弥平窯と呼んでいます（「近世・近代、上野国陶磁器生産に関する一考察」『群馬文化』第二三五号 平成五年）。

前頭	上野	肥後	美濃	長門	美濃	備前	因幡	石見	陸奥	但馬	信濃	越後	三河	磐城	周防	信濃	越後	下野	
津	野	後	安	須	高	福	牛	戸	鹿	野	八	河	小	防	防	信	越	下	
向	中	野	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山
焼	焼	焼	焼	焼	焼	焼	焼	焼	焼	焼	焼	焼	焼	焼	焼	焼	焼	焼	焼

大日本陶磁器窯元一覧(部分) 大西雅広氏所蔵

下秋間の時澤佐市が明治十年の第一回内国勸業博覧会に急須・茶壺・煉瓦石、明治十四年の第二回内国勸業博覧会に陶土・土瓶・煉瓦石、同じく第二回内国勸業博覧会に下野尻の土本初太郎は植木鉢・山葵おろし・神酒徳利、明治二十三年の第三回内国勸業博覧会に下野尻の藤澤庄作は花瓶・植木鉢・陶器系巻出品しています。いずれも個人の名前で出品しています。

近年、大西雅広氏が明治二十一年の「大日本陶磁器窯元一覧」の前頭に「上野安中焼」があることを発見し、明治時代に安中焼と呼ばれていた陶器は歴史的には「安中焼」という呼び方が適切であると指摘しています（『群馬の遺跡』第七巻 平成十七年）。



平成30年度「文化財愛護ポスター」優秀作品(敬称略) 内田 壮緒(安中小学校5年)

企画展

安中のやきもの

— 秋間古窯跡群から自性寺焼へ —

穴窯で焼く陶芸教室

講師は陶芸家の青木昇氏(自性寺焼里秋窯)です。

【日程】第1回：平成31年1月20日(日) 第2回：平成31年1月27日(日)

【時間】午前10時～午後3時(昼食持参) 【定員】各回20人(先着順)

【会場】学習の森 生涯学習施設 創作工房3 【材料費】3,000円

※焼締の作品になるため、絵付けはいたしません

※陶芸教室の参加者は、自性寺焼里秋窯(安中市下秋間4670-1)での窯焚き・窯出しの体験が可能です。

【窯焚き】平成31年2月25日(月)～3月3日(日)

【窯出し】平成31年3月10日(日)午前10時～

※日程などの詳細は陶芸教室にてお知らせいたします。

第2回 企画展連続講座「自性寺焼よもやま—自性寺焼復興40周年を記念して—」

平成31年1月13日(日)午後1時30分～3時30分 【講師】青木昇氏(自性寺焼里秋窯)

【会場】学習の森ふるさと学習館 市民ギャラリー 【資料代】300円(観覧料込み)

【定員】50人(先着順) 【申込方法】電話でふるさと学習館へ申し込み ※当日受付可

問合せ ▶ 安中市学習の森 ふるさと学習館

安中市上間仁田951 Tel. 382-7622 mail: furusato@city.annaka.lg.jp

安中市文化センター

初心者パソコン講座 参加者募集

- 対象者：安中市在住・在勤でパソコン初心者の人
 - 募集人数：各講座定員12人(先着順 定員になり次第、締め切ります。)
 - 場所：文化センター パソコン室(2階)
 - 受講料：無料※テキスト代は実費(各講座により異なります。)
 - 申込期限：各講座実施日の3日前までにお申し込みください。
 - 申込方法：窓口または電話にて申込み受付中
- ※氏名、年齢、電話番号、希望講座名をお申し付けください。
 ※申込期限後の講座変更はご遠慮ください。
 ※ワード入門・エクセル入門の講座はパソコンの基本操作に慣れている人、キーボード入力ができる人を対象としています。パソコン未経験者は『パソコンを始めよう(パソコン入門)』へお申し込みください。
 ※それぞれ別の講座になります。各講座にお申し込みください。



講座名	内容	実施期日	講座時間
パソコンを始めよう(パソコン入門)	電源を入れる～基本操作	1月7日(月)・9日(水)・10日(木)・11日(金)	9:00～12:00 3時間×4回
「お知らせ」を作ろう(ワード入門)	文字の設定～挿絵	1月21日(月)・23日(水)・24日(木)・25日(金)	9:00～12:00 3時間×4回
出納表・表を作ろう(エクセル入門)	エクセル用語～簡単な表の作成		13:00～16:00 3時間×4回
インターネットを使おう(インターネット入門)	インターネット検索～便利なページ	1月20日(日)・27日(日)	9:00～16:00 6時間×2回

松井田文化会館

映画鑑賞会
劇場版 コード・ブルー
—ドクターヘリ緊急救命—

(C)2018「劇場版コード・ブルー—ドクターヘリ緊急救命—」製作委員会

- 日 時：平成31年1月20日(日)
一部：午前11時～(開場：10時45分)
二部：午後2時～(開場：1時45分) 上映時間 128分
- 料 金：全席自由 前売800円 当日1,000円
- 会 場：松井田文化会館大ホール
チケットのお買い求めは、安中市松井田文化会館・安中市文化センター・富岡市かぶら文化ホール各窓口へ。
未就学児入場不可

安中市文化センター

1月1日から2月15日までのスケジュール

平成31年安中市成人式

1月13日(日) 9:40～12:00 入場：関係者
問合せ：生涯学習課(☎内線 2242)

安中総合学園

総合研究成果発表会・第3回体験入学

1月19日(土)
総合研究成果発表会 9:00
第3回体験入学 13:30 入場：関係者
問合せ：安中総合学園高校(☎381-0227)

安中二葉幼稚園発表会

1月26日(土) 9:30～12:00 入場：関係者
問合せ：安中二葉幼稚園(☎381-0394)

高崎・安中地域

文化フェスティバル(展示の部)

2月2・3・4日(土・日・月) 9:00～17:00
※最終日は15:00 入場：無料
問合せ：安中市文化協会(☎381-0586)

スプリングフェスティバル 安中会場

2月9日(土) 詳細は16ページをご覧ください
問合せ：生涯学習課(☎内線 2242)

平成30年度第1回和太鼓部定期演奏会

2月10日(日) 18:00～20:30 入場：無料
問合せ：安中総合学園高校(☎381-0227)

学習室

絵本読み聞かせ

1月26日(土) 14:00～15:00
入場：無料(会場：図書館幼児コーナー)
問合せ：安中市図書館(☎381-0529)

市民パソコン教室

2月7・14日(木) 13:30～15:30
入場：無料 会場：2階パソコン室
問合せ：文化センター(☎381-0586)

大ホール

小ホール

松井田文化会館

市民健康公開講座

1月26日(土) 開場13:30 開演14:00 入場：無料
問合せ：健康づくり課(☎内線 1174)

スプリングフェスティバル

2月3日(日) 詳細は16ページをご覧ください
問合せ：生涯学習課(☎内線 2242)

介護予防教室

2月5日(火) 開場9:30 開演10:00 入場：無料
問合せ：困介護高齢課地域包括支援センター
(☎内線 1189)



▲松井田商店街で小学生によるマーチングパレードが行われました



INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,985	22,524	193	252
松井田地域	6,412	6,724	48	50
合計	28,397	29,248	241	302

合計 58,188人 世帯数 24,608 (平成30年11月末日現在)



おしらせ

群馬県議会議員選挙および安中市議会議員選挙のお知らせ
 本年4月に統一地方選挙が行われます。告示日・投票日などは、次のとおり予定されています。

◆群馬県議会議員選挙

告示日 3月29日(金)

投票日 4月7日(日)

立候補予定者等説明会

日時▼2月28日(木) 時間未定

場所▼群馬県庁 281会議室

◆安中市議会議員選挙

告示日 4月14日(日)

投票日 4月21日(日)

立候補予定者等説明会

日時▼2月19日(火) 午前9時30分から

場所▼困305会議室

問合せ▼群馬県選挙管理委員会

(☎027-226-2218)

困安中市選挙管理委員会

(☎内線1045)

農業用免税軽油申請手続の集中受付期間が始まります

軽油に課される軽油引取税(32・1円/ℓ)は農業に使用する場合、あらかじめ手続を行うことで免除されます。

免除の対象▼ほ場の耕うん、栽培管理など、農業者が農作業を行うために使

用する機械の燃料としての軽油
集中受付期間▼平成31年2月1日(金)から20日(水)

申請場所▼高崎行政県税事務所

このほか2月13日(水)午後1時30分から3時30分まで、JA碓氷安中本所2階に臨時窓口を設置します。

必要事項はお問合せください。

問合せ▼高崎行政県税事務所県税課

(☎027-322-6297)

シルバー人材センター会員募集会説明会のお知らせ

対象者は、市内在住でおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある人です。

入会ご希望の人は、お気軽にお出かけください。

〔安中地区〕

日時▼1月15日(火)・2月19日(火)・3月19日(火) 午後1時30分～3時

場所▼安中市地域福祉支援センター3階会議室(安中市安中3-19-27)

〔松井田地区〕

日時▼1月22日(火)・3月26日(火) 午前10時～11時30分

場所▼榎基幹集落センター2階営農指導室(安中市松井田町新堀245)

※安中地区また松井田地区のどちらでも受けられます。

ご都合に合わせてお出かけください。
 問合せ▼安中市シルバー人材センター
 本所(☎380-5112)
 松井田支所(☎393-1220)

平成30年第4回安中市議会定例会報告

12月3日(月)から12月14日(金)にかけて、12日間の日程で平成30年第4回安中市議会定例会が開催され、13議案を市長が提出しました。

○教育委員会委員の任命について

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○安中市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市行政不服審査関係手数料条例の一部を改正する条例について

○議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市職員給与に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市長寿医療費助成条例の廃止について

○平成30年度安中市一般会計補正予算(第2号)

○平成30年度安中市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

○平成30年度安中市水道事業会計補正予算(第1号)

『平成31年春巡業大相撲高崎場所』高崎市社会福祉チャリティ事業



横綱 稀勢の里

横綱 白鵬



大相撲が高崎にやって来る!!

横綱、大関をはじめ日本相撲協会総勢280人が浜川体育館にて大相撲巡業を開催します。

本場所さながらの取組はもちろんのこと、巡業ならではの初っ切りや朝稽古などどうぞお見逃しなく!!

開催日▼平成31年4月21日(日)

開催時間▼午前8時開場から午後3時打出し(終了)

開催場所▼高崎市浜川体育館

チケット料金▼

タマリ席S14, 000円記念座布団付き

タマリ席A13, 000円記念座布団付き

二人マス席24, 000円(2名)記念座布団付き

弁当付き二人マス席24, 000円

◎2名記念座布団付き
1階椅子席11, 000円
1階車いす席15, 000円(2名車いすの人と付添者)

2階A席7, 000円
2階B席5, 000円
2階C席3, 000円
2階高崎タカシマヤ席(記念品付)

4, 000円(高崎高島屋のみ販売)
5, 000円飲食土産セット引換券
5, 000円
3, 500円飲食土産セット引換券

※入場券は4歳から必要。4歳未満でも席が必要な場合は入場券が必要。
弁当付き二人マス席、1階車いす席、2階C席、5, 000円飲食土産セット引換券は実行委員会のみ販売。

◎チケット先行販売日

平成31年1月14日(月・祝)高崎高島屋屋上特設会場、農協観光群馬支店(JAビル1階)2カ所にてチケット先行販売(直接販売のみ)

本 市民課 休日窓口開設日

1月6日・20日 2月3日
午前8時30分~正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

◎チケット一般販売日

平成31年1月19日(土)より各販売所にて販売

◎前売り券販売所▼

〈高崎市〉
えびすこ本場所、群馬コープ観光、再集館高崎本店、高崎高島屋、読売センター各店、ニューサンピア

〈前橋市〉

農協観光群馬支店、県下JA窓口、ベアシア文化ホール

〈藤岡市〉

みかぼみらい館

チケットぴあ、ローソンチケット、イープラス(各コンビニ)

問合せ▼大相撲高崎場所実行委員会 (☎0800-8000-9111)

高齢者の所得税法、地方税法上の障害者控除の認定

65歳以上の要介護認定者が対象

1月21日(月)から発行

市では、平成30年分所得税確定申告の「所得税、地方税法上の障害者控除」を受ける人を対象に、申請に基づき障害者控除対象者の認定を行い、「障害者控除対象者認定書」の交付を1月21日(月)から始めます。

対象となるのは、身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上(12月31日現在)で要介護認定(要介護1~5)を受けている人で、国が定める「障害高齢者の日常生活自立度(ねたきり度)判定基準」および「認知証高齢者の日常生活自立度判定基準」に基づ

き、要介護認定調査の「日常生活自立度」などの情報をもとに、市の判断基準によって認定された人です。

「家の中の生活は概ね自立しているが、介助なしには外出できない」、「認知証により意思疎通が図れない」などの状態の人、またはそのような人を扶養している人は、早めにご相談ください。

申請方法▼

あらかじめ要介護者認定者の同意を得て、困介護高齢課または困住民福祉課の窓口にて提出してください。

なお、障害者控除対象者認定申請書は、市ホームページの「各種申請書ダウンロード」の介護保険コーナーからも印刷できます。

持ってくるもの▼申請者のはんこ

問合せ▼困介護高齢課介護認定係

(☎内線1183)

困住民福祉課健康介護係

(☎内線2151)





地域おこし協力隊 活動報告 Vol.9

あけましておめでとうございます。

今年も安中市地域おこし協力隊として精一杯活動に励みますので、皆さまの温かいご支援をよろしく願いいたします。

前年に引き続き、安中市移住体験プログラムの第二弾も企画しております。前回の反省点を踏まえながら移住を希望する人をターゲットとして企画を進めていきたいと思っております。

冬の碓氷峠は寒さが厳しく、紅葉の見頃を終えてしまうと観光客が一気に減ってしまいますが、雪の積もったためがね橋、湖面が凍った碓氷湖など、冬にしか見られない絶景が碓氷峠にはたくさんあります。

寒さで冷えた身体を日帰り温泉施設「峠の湯」で温めるのもおススメです。ぜひ、お越しください。



寒さで冷えた身体を日帰り温泉施設「峠の湯」で温めるのもおススメです。ぜひ、お越しください。

また、収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が免除または猶予されます。

ただし、すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している人は、第2号被保険者として国民年金にも加入していただきますので、手続は不要です。

また、収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が免除または猶予されます。

また、収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が免除または猶予されます。

また、収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が免除または猶予されます。

また、収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が免除または猶予されます。

また、収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が免除または猶予されます。

また、収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が免除または猶予されます。

また、収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が免除または猶予されます。

福祉手当のご案内

市では次のとおり、児童・福祉の手当てを支給しています。支給要件を満たして、まだ申請していない人は手続をしてください。

障害児福祉手当・特別障害者手当

在宅で重度の障害があり、日常生活において、常時特別な介護を要する人 ※障害児福祉手当は、特別児童扶養手当と併せて支給できます。

※受給資格者や配偶者、扶養義務者などの前年の所得に応じて、手当の全部が停止されることがあります。

※手当を受給している人は8月に所得状況届を提出する必要があります。

※障害の程度、所得制限限度額など詳しくはお問合せください。

問合せ▼困福祉課障害福祉係

(☎内線1159)

☑住民福祉課福祉子ども係

(☎内線2153)

障害のある人を守るために

障害のある人が同意なく財産や賃金を使われる、暴力を受ける、介護や世話をしてもらえないなど、虐待を受けていることが近年問題になっていきます。また、虐待を受けていても自分から助けを求められずにいる人もいます。

そのような状況に対し、障害のある人を守り、安心して地域で生活できるようにと、平成24年10月1日に「障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止

法)」が施行されました。

障害者虐待の具体例

- ① **身体的虐待**
身体に外傷や痛みを与えること、または正当な理由もなく身体を拘束すること。
- ② **性的虐待**
わいせつな行為をすること、または、わいせつな行為を強要すること。
- ③ **心理的虐待**
暴言、無視、または精神的苦痛を与えること。
- ④ **放棄・放任**
食事や排泄、入浴、洗濯など身の回りの世話や介助をしない、必要な福祉サービスや医療、教育を受けさせない。
- ⑤ **経済的虐待**
財産を不当に処分すること、障害者から不当に財産上の利益を得ること。

障害者虐待を発見したら通報を

虐待を発見した人は、速やかに市町村へ通報することが義務として定められています。通報したことで通報者が不利益になるようなことはありません。

虐待している人、虐待されている人「自覚」は問いません。虐待をされていても、自分の障害の特性から自分のされていることが虐待だと認識していない人や、悩んでいても自分から助けを求められずにいる人もいます。また、虐待をしている人が「指導・しつけ・教育」として不適切な行為をして



防犯講習会が行われました

11月2日(金)安中市役所本庁舎にて職員を対象とした防犯講習会が行われました。安中警察署警察官による指導のもと、さすまたの使用方法や護身術について、実践を交えながら学びました。また、14日(水)には、松井田庁舎にて同様の講習会を実施するとともに、住民福祉課窓口において、行政対象暴力を想定しての容疑者取り押さえ訓練も行われました。

障害者差別解消法を知っていますか？

この法律では「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。そのことによって、障害のある人も共に暮らせる社会を目指しています。

「不当な差別的取扱いの禁止」とは？

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店など事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。

これを「不当な差別的取扱いの禁止」といいます。

【不当な差別的取扱いの具体例】

- ・受付の対応を拒否する
- ・本人を無視して介助者や支援者、付き添いの人だけに話しかける

安中市障害者虐待防止センター
市では、障害者虐待を発見したときの相談窓口として、「安中市障害者虐待防止センター」を設置しています。通報や相談、その他、虐待に関する問い合わせは障害者虐待防止センターまでご相談ください。

問合せ▼安中市障害者虐待防止センター
(☎福祉課内)
(☎内線1155)
受付時間▼午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

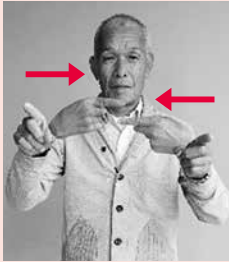
手話で伝えよう Vol.1

手話言語条例が制定され1年が過ぎました。今年から皆さんに手話を覚えていただけるよう単語を紹介します！

ぜひ表してみてください♪

今月は【お正月】と【おめでとう】です。

お正月



解説
両手人差し指を引き寄せて上下置く。

おめでとう



解説
軽く握った両手を、紙吹雪を散らすように手を上に向けて開く。

【お正月】と【おめでとう】と順番に表すと【明けましておめでとう】という単語になります。

お正月のご挨拶を手話で表してみてください！

・学校の受験や、入学を拒否する
・障害者向け物件はないと言って対応しない
・保護者や介助者が一緒にいないとお店に入れない

「合理的配慮の提供」とは？
障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、社会やお店などの事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意志が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること(事業者に対しては、対応に努めること)を求めています。

これを「合理的配慮の提供」といいます。

【合理的配慮の具体例】
・障害のある人の障害特性に応じて、座席を決める
・障害のある人から、「自分で書き込むのが難しいので代わりに書いてほしい」と伝えられたとき、代わりに書くことに問題がない書類の場合は、その人の意志を十分に確認しながら代わりに書く
・意志を伝え合うために絵や写真のカードやタブレット端末などを使う
・段差がある場合に、スロープなどを使って補助する

問合せ▼困福祉課障害福祉係
(☎内線1155)

119番通報時に電柱の管理番号から通報場所を特定できるようにになりました

群馬県内の6消防本部で共同運用し、安中市を管轄する「たかさき消防共同指



令センター」では、TEPCO光ネットワークエンジニアリング株式会社が提供する電柱位置検索システム「アットサーチ」の運用を開始しました。

これは、電柱に付された管理番号

(写真参照)を119番通報時に聞き取り、TEPCO光ネットワークエンジニアリング株式会社のデータベースを活用して電柱の位置情報を検索し、通報者の位置を特定するシステムです。

県内では初の導入で、目標物が少ない地区や別荘地、山間部などの広大な土地に同一の住所や地番が付されたエリアからの119番通報時において、効果が期待されるシステムです。

119番通報する際に、公共施設などの目標物が近くにない場合は、近くの電柱の管理番号をお伝えください。

問合せ▼
たかさき消防共同指令センター管理係
(☎027-384-8777)

安中総合学園高等学校ダンス部第3回自主公演のお知らせ
挑戦 ～その先にある道へ～

平成31年2月17日(日)

@安中市文化センター

一部・ストーリー仕立

二部・コレオグラフィナンバー



http://ansoundance.wixsite.com/toprob
bers/blank

《公演時間》

屋 開場 午後1時30分

開演 午後2時

夜 開場 午後5時30分

開演 午後6時

チケット販売方法

一般1,000円

高校生以下300円

(入場時学生証提示もしくは制服着用)

※保護者の人の膝の上に、座らせられる場合は無料(お子様の観覧)

※座席全席自由

※チケットは先着順です。ご注意ください。

1 安中総合学園事務室での購入
(11月中旬より予約開始)

2 安中総合ダンス部メンバーからの購入

3 メールでの予約購入
(団体様5人以上から)

詳しくは



募集

音訳ボランティアを募集しています

音訳ボランティア「かけはし」では「広報あんなか」・「おしらせ版あんなか」を音訳し、視覚に障害があつて読み難い人に聞いていただいています。経験などは問いません。少しの間でも手伝っていただけると幸いです。

活動日▼毎月末・15日頃の
いずれか月1回

活動場所▼地域福祉支援センター
3階 録音室

(安中市安中3-19-27)

活動内容▼広報あんなかとおしらせ版あんなかを手分けして音訳しCDを作成し郵送

問合せ▼(社)福安中市社会福祉協議会
(☎)382-8397



講座・教室

一般公開セミナー

開催のご案内

「認知症と嚥下(飲み込み)障害」

認知症と誤嚥性肺炎の関係を、お口のケアの観点から予防するためのセミナーを開催します。認知症を予防し元気に健康で長生きするためにできる、毎日の口腔ケアについて学んでみませんか?

日時▼1月12日(土)

受付 午後1時

講演 午後1時30分～3時30分

定員▼100人(事前にお申し込みください)

会場▼困305会議室

講演内容▼

第一部 「認知症について」

榛名荘病院 言語聴覚士

中山 翼先生

第二部

「認知症と摂食嚥下障害」

～認知症の食事支援～

群馬大学医学部付属病院 口腔外科

歯科医師 浅見 拓哉先生

第三部

「認知症のための口腔ケア」

榛名荘病院 歯科衛生士

原田 規子先生

申込み・問合せ▼榛名荘病院

(☎)027-374-1135

FAX 027-374-1139

リハビリテーション部 中山

市民健康公開講座

「骨は若返る！」

「知っておきたい

栄養と体操のポイント」

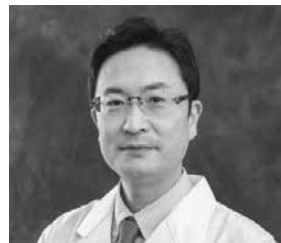
市では「いつまでも健やかでいきい

き暮らせるまちづくり」を進めるための事業として、「市民健康公開講座」を実施します。

演題▼「骨は若返る！」

～知っておきたい栄養と体操のポイント～

講師▼中村 幸男 先生(信州大学医学部 整形外科講師)



「今回の講演では、骨粗しょう症のエキスパートである中村先生から、骨粗しょう症予防に効果的なト

レーニング方法と食生活について、わかりやすく説明していただきます。さあ、みなさんも骨の若返りを目指しましょう!!」

日時▼平成31年1月26日(土)

午後1時30分開場

講演▼午後2時から3時30分

会場▼安中市松井田文化会館 大ホール

入場▼無料(全席自由)

主催▼安中市健康づくり推進協議会・安中市

共催▼一般社団法人安中市医師会

問合せ▼困健康づくり課保健指導係

(☎内線1174)

一般社団法人安中市医師会

(☎)381-0404

この機会に、あいさつや自分の名前を覚えてみませんか?

手話を学んでみませんか?

みなさん手話をご存じですか?

「難しそう」「できない」「覚えられない」などマイナスイメージを持っている人もいます。

そこで、誰にでもできる簡単な手話を短時間で学ぶおためし講座を開催します。

この機会に、あいさつや自分の名前を覚えてみませんか?

日時▼

昼の部

原市公民館 2月23日(土)

午後1時～3時

松井田文化会館 2月24日(日)

午後1時～3時

東横野公民館 3月9日(土)

午後1時～3時

ゆうあい館 3月13日(水)

午後1時～3時

夜の部

安中市文化センター 2月22日(金)

午後7時～9時

磯部公民館 3月7日(木)

午後7時～9時

各会場1回ずつ開催。お好きな日・会場をお申し込みください。

会場▼松井田文化会館・磯部公民館・原市公民館・ゆうあい館・安中市文化センター・東横野公民館

持ち物▼筆記用具

申込み・問合せ▼困福祉課障害福祉係

(☎内線1154)

困=本庁舎 困=松井田庁舎 困=谷津庁舎 困=碓氷川クリーンセンター 困=スポーツセンター



健康

健康通信

○1月は「乳がん・子宮頸がん」検診の集団検診が実施されています。該当地区の検診日に都合がつかない場合は、別の日程でご来場ください。

○個別検診の受診期間は1月31日までです。大腸がん検診は検体を1月31日までに提出する必要がありますので、検診を希望される医療機関からお早めに容器をお受け取りください。

○ご希望の検診をまだ受けていない人は早めに受診しましょう！受診の際は「受診シール」が必要です（5月下旬頃にオレンジ色の封筒で今年度の検診対象者に送付しています）。5月中旬以降に転入された人、万が一紛失してしまっただ人は困健康づくり課予防係（☎内線1172）までお早めにお問い合わせください。

乳がん・子宮頸がん検診が始まっています！
（平成31年1月31日で終了）

12月から、乳がん・子宮頸がん検診の集団検診が始まりました。もう検診はお済みでしょうか？

対象者については、今年の5月末にオレンジ色の封筒で郵送した受診シールに、氏名などが印字されています。

残りの集団検診は左下表の日程で検診を実施します。

市内の医療機関で個別検診をご希望の場合は、シールを持って各医療機関で受診してください。

個別検診の有効期限も平成31年1月31日までとなっています。例年、有効期間間近は混雑が予想されますので、早めの受診をおすすめいたします。



乳がん集団検診
（視触診とマンモグラフィ）

対象者	40歳以上の女性で、前年度に市の乳がん検診を受けていない人
自己負担金	1,500円 (70歳以上は無料)
必要なもの	乳がん検診受診シール

【注意事項】

- ・ネックレスやペンダントは、はずしてご来場ください
- ・前開きで、わきのゆったりした上衣（カーディガンなど）をお持ちください
- ・市で実施する乳がん検診は2年に1回

回の検診です。前年度に受診された人は、今年度の検診は該当しません

※集団検診ではマンモグラフィ検査による事故を防ぐため、乳がん検診を受診することができない場合があります。「検診のしおり」に記載してありますので、事前に必ずご確認ください。

子宮頸がん集団検診（細胞診）

対象者	20歳以上の女性
自己負担金	500円 (70歳以上は無料)
必要なもの	子宮頸がん検診受診シール

【注意事項】

- ・ズボンで来場される人は、バスタオルをお持ちください
- ・当日に月経があっても、検診には差し支えありません
- ・前日は入浴してください

【集団検診】乳がん検診・子宮頸がん検診日程表

日程	検診会場	時間
1月7日(月)	安中市保健センター	・番号札配布、事前受付 午後0時30分～2時 ※問診受付は番号札の順で行います。問診でお呼びした際にその場にいらつしやらない場合は、順番が変動する場合がございますのでご注意ください。
1月9日(水)	安中市保健センター	
1月11日(金)	安中市保健センター	
1月15日(火)	安中市保健センター	
1月16日(水)	九十九地区生涯学習センター	
1月18日(金)	安中市保健センター	
1月29日(火)	松井田保健センター	
1月30日(水)	松井田保健センター	
検診開始時間	乳がん検診午後1時から	
問診受付時間	午後1時～午後2時（※番号札は午後0時30分から配布予定）	
検診開始時間	子宮頸がん検診午後1時30分から	

2月の休日当番医

●内科

2月3日	有坂内科医院 ☎381-0485
2月10日	いわい中央クリニック ☎381-2201
2月11日	さるや内科医院 ☎384-3681
2月17日	公立碓氷病院 ☎385-8221
2月24日	正田病院 ☎382-1123

●外科

2月3日	松井田病院 ☎393-1301
2月10日	いわい中央クリニック ☎381-2201 ※18時以降は須藤病院 ☎382-3131
2月11日	いのうえ整形外科・内科 ☎380-1717 ※18時以降は正田病院 ☎382-1123
2月17日	公立碓氷病院 ☎385-8221
2月24日	正田病院 ☎382-1123

公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時～午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください。

行事カレンダー

1月1日▶2月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
1	火・祝		26	土	●市民健康公開講座 松井田文化会館 14:00～	9	土	●スプリングフェスティバル 安中会場 文化センター 体験 9:30～12:00 ステージ発表 13:10～14:40 記念講演 15:00～16:30
2	水				●絵本読み聞かせ 安中市図書館 14:00～15:00			
3	木		27	日	●安中市上毛かるた大会 安中体育館 8:30～16:00	10	日	●安中市綱引大会 松井田体育館 9:00～
4	金	●安中市交通指導員初点検 13:30～			●群馬県100km 駅伝競走大会 正田醤油スタジアム群馬 8:30～	11	月・祝	
5	土				●穴窯で焼く陶芸教室② 学習の森 10:00～15:00	12	火	
6	日				●文化財防火デーに係る防災訓練 新島裏旧宅 10:00～12:00	13	水	
7	月		28	月		14	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
8	火		29	火		15	金	
9	水		30	水				
10	木		31	木				
11	金				2月			
12	土		1	金				
13	日	●成人式 文化センター 9:40～(受付9:00) ●企画展連続講座 「自性寺焼よもやま」 学習の森 13:30～15:30	2	土	●群馬県都市対抗スケート大会 伊香保スケートセンター 8:30～			
14	月・祝		3	日	●スプリングフェスティバル 松井田会場 文化会館 作品展 9:00～15:00 体験 10:00～12:00			
15	火				●市民マラソン大会 ☑8:30～			
16	水				●市民スキー教室			
17	木				●企画展連続講座「戦国時代の窯跡」 学習の森 13:30～15:30			
18	金		4	月				
19	土		5	火				
20	日	●市民スキー大会 軽井沢プリンスホテルスキー場 8:30～ ●穴窯で焼く陶芸教室① 学習の森 10:00～15:00 ●映画鑑賞会 「劇場版コード・ブルー —ドクターヘリ緊急救命—」 松井田文化会館 一部 11:00～・二部 14:00～	6	水				
21	月		7	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30			
22	火		8	金				
23	水							
24	木							
25	金	●第1回農業委員会総会 201会議室 11:00～						

**平成30年度
スプリングフェスティバル**
安中会場：2月9日(土)
安中市文化センター

記念講演



吉川 美代子 さん
「アナウンサーが教える
愛される話し方」

午後3時～4時30分
入場無料(※整理券必要なし)
先着800人

キャスター/アナウンサー/京都産業大客員教授
※大雪などの荒天になると、変更・中止になる場合もあります。
主催/安中市生涯学習推進協議会・各地区生涯学習推進委員会
共催/安中市PTA連合会

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯	1/1・4・15 2/5	碓氷川熱帯植物園	1/1・2・3・4・8・15・22・29 2/5・12
峠の湯	1/8・22 2/12	スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	1/1・2・3・7・15・21・28※ 2/4・12
鉄道文化むら	1/1・2・3・4・8・15・22・29 2/5・12	学習の森	1/1・2・3・8・15・16・22・29 2/5・12・13
文化センター(※は図書館のみ休館です)	1/1・2・3・8・15・16・22・29・31※ 2/5・12・13	いきいき長寿センター	1/1・2・3・4・7・14・15・21・28 2/4・11・12
文化会館	1/1・2・3・4・7・15・21・28・31 2/4・12		

相談案内

1月1日▶2月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	困 1/10・17 2/7 9時～11時30分 ㊟ 1/7 2/4 13時30分～16時	困 市民生活課(☎内線1207)
無料法律相談	困 1/11・18 2/1・15 13時～16時	要電話予約 困 市民生活課(☎内線1207)
人権相談	困 1/17 13時30分～15時30分 ㊟ 1/18 2/15 13時30分～15時30分	困 市民生活課(☎内線1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 困 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	困 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 困 健康づくり課(☎内線1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	困・㊟ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 困 健康づくり課(☎内線1174)
消費生活相談	消費生活センター(困 敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	消費生活センター(☎382-2228)
労働相談	困 1/15 2/5 13時30分～16時	困 市民生活課(☎内線1207)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	困・㊟ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	困 福祉課(☎内線1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	㊟ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ㊟ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 困 介護高齢課(☎内線1189) ㊟ (☎内線2156)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 困 福祉課(☎内線1191)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 第2木曜日	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211)
若者就職活動個別相談	困 2/5 10時～正午	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション(☎027-233-2330)

給水管修理当番業者 (1月1日～2月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合☎385-4401】

1月		16日		14・22・8		2月	
1日	21・26・19	17日	15・26・5	1日	13・22・4		
2日	24・25・23	18日	11・25・18	2日	16・26・7		
3日	10・20・6	19日	21・20・19	3日	14・25・8		
4日	17・2・3	20日	24・2・23	4日	15・20・5		
5日	13・9・4	21日	10・9・6	5日	11・2・18		
6日	16・1・7	22日	17・1・3	6日	21・9・19		
7日	14・12・8	23日	13・12・4	7日	24・1・23		
8日	15・22・5	24日	16・22・7	8日	10・12・6		
9日	11・26・18	25日	14・26・8	9日	17・22・3		
10日	21・25・19	26日	15・25・5	10日	13・26・4		
11日	24・20・23	27日	11・20・18	11日	16・25・7		
12日	10・2・6	28日	21・2・19	12日	14・20・8		
13日	17・9・3	29日	24・9・23	13日	15・2・5		
14日	13・1・4	30日	10・1・6	14日	11・9・18		
15日	16・12・7	31日	17・12・3	15日	21・1・19		

	業者名	TEL		業者名	TEL
1	(株)群馬水工	382-9433	14	(有)田中工作所	385-4126
2	(有)入沢電気商会	382-1609	15	(株)半田組	385-8374
3	(有)内堀設備工事	393-0157	16	(有)福美商事	381-0293
4	(有)金子屋商店	393-0332	17	(有)松本住設	385-6278
5	(有)黒須設備工業	381-1148	18	(株)茂木設備	381-6616
6	群栄工業(株)	393-1012	19	(有)山田タイル工業	381-0075
7	児玉工業(有)	393-3118	20	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
8	(有)佐藤商店	395-2323	21	(株)ユタカ	385-7647
9	佐藤燃料(株)	381-1111	22	オオカワラ住器	382-1987
10	(有)渋谷設備	381-1262	23	(株)反町備工	384-2058
11	(有)ジーワイ燃設	382-2891	24	第一設備工業(有)	385-8769
12	(有)須藤工業	388-1178	25	(株)フェニックス	382-5262
13	(有)武美工業	382-5061	26	(株)白坂工業	382-4710

地域文化の交流と創造 文化協会の祭典

高崎・安中 地域文化 フェスティバル

(第21回高崎市民文化フェスティバル)

舞 台

平成31年
2月3日(日)
開場 午前9時30分 開演10時
高崎市文化会館
(高崎市末広町23-1)

展 示

平成31年
2月2日(土)～4日(月)
午前9時～午後5時(最終日は午後3時)
安中市文化センター
(安中市安中3-9-63)

〈入場無料〉

主催：第42回高崎市長選実行委員会、高崎・安中地域文化フェスティバル実行委員会、群馬県文化財団、高崎市民文化協会、安中市文化協会
後援：群馬県、高崎市、安中市、群馬県教育委員会、高崎市教育委員会、安中市教育委員会、(公財)群馬県民文化事業団
お問い合わせ：高崎市文化課 電話 027-321-1203 安中市文化センター 電話 027-381-0586

高崎市文化協会・安中市文化協会 高崎・安中地域文化フェスティバル

～あなたの趣味きつと見つかる！～

高崎市および安中市の文化協会では、所属団体の活動発表を通じて皆様に文化活動への参加をご案内する「高崎・安中地域文化フェスティバル」を開催いたします。

5年に一度開催される、地域交流を兼ねた日頃の成果の発表会であり、入場無料ですので、この機会にぜひお出かけください。

また、おいしい抹茶とお菓子をご用意して茶席も開催いたしますので、お気軽にお立ち寄りください。

日時▶展示部門：2月2日(土)～4日(月)
午前9時～午後5時
(最終日は午後3時まで)

茶 席：2月2日(土)
午前10時～午後3時 ※先着200人

舞台部門：2月3日(日)
開場 午前9時30分
開演 午前10時
終演 午後5時

会場▶展示部門
茶席 安中市文化センター(安中市安中3-9-63)
舞台部門
高崎市文化会館(高崎市末広町23-1)

内容▶展示発表の部：華道・書道・盆栽・人形劇・絵画・写真・彫刻・陶芸・安中文化会・手工芸・はがき絵・短歌・俳句等
茶 席：西毛茶道会
舞台発表の部：邦楽・弦楽合奏・詩舞・民謡・詩吟・三曲・箏曲・大正琴・日舞・舞踊・群舞・能楽・歌謡・八木節・創作ダンス・コーラス・フラダンス・オカリナ等

入場料▶無料

問合せ▶安中市文化センター (☎381-0586)

広 告

広 告

広 告